**仕　様　書**

1. **件名**

咲洲庁舎46階まち側等什器レンタル

1. **要求仕様および数量**

別紙リストの通り

1. **納品希望日**

令和５年12月4日（月）～8日（金）間の9時～17時

1. **レンタル期間**

　　令和５年12月5日～令和7年3月31日（16ケ月）

1. **納品場所**

大阪市住之江区南港北1-14-16　大阪府咲洲庁舎43階、44階、45階、46階

1. **運搬詳細**

運搬先の搬入経路（通路、EV内、扉等）には養生作業必須。

運搬先で使用できるEVは1基（建物北端または南端、当日決定）

EVは開口部W1300mm H2400mm、荷室内寸W2000mm D1600mm H2700mm。

**7．納品・設置作業等**

（１）現場責任者の選任

納品・設置作業の履行を統括する現場責任者を選任すること。

（２）納品・設置作業

別紙リストの製品の納品に係る搬入、開梱等を含めた設置作業を行うこと。また、詳細な設置位置については発注者の指示に従い、梱包材等は持ち帰り、軽清掃を行うこと。

**8．その他**

（１）搬入における養生箇所及び仕様については、搬入建物の管理担当責任者（以下｢管理担当責任者｣という。）と十分協議し、管理担当責任者の了承を得ること。

（２）搬入路、納品場所及び什器等に損害を与えぬよう十分に注意するものとし、万一損害を与えた場合は、受注者の負担において速やかに原状回復を行うこと。

（３）納品時又は納品後において、発注者から納品物品について瑕疵がある旨の連絡を受けた場合には、別途発注者が指示する期限までに交換すること。

（４）仕様にない事項または仕様について生じた疑義については、発注者と協議のうえ解決すること。

**9．担当部署**

総務局 総務部 総務課

以上